共通－第５号様式　見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和７年度カーリング普及促進業務
発　注　課	スポーツ部スポーツ振興担当課
選 定 事 業 者	一般社団法人札幌カーリング協会

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

当該業務の実施には、利用者と施設設備の安全管理及び利用者の競技力向上のため、競技及び施設に関する専門知識を有する指導員の確保が必要である。
一般社団法人札幌カーリング協会は、日本スポーツ協会公認カーリングコーチが多数所属するなど、本業務を遂行するために必要な指導者レベルや人員数を有している唯一の団体である。
以上のことから、同協会以外に当該業務を確実に実施できるものがおらず、契約の性質または目的が競争入札に適しないため、特定随意契約とする。

根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

決　定　日	令和7年3月17日